

カルメル修道院内遺跡III

カルメル修道院内遺跡第4次調査

福岡市埋蔵文化財調査報告書第469集

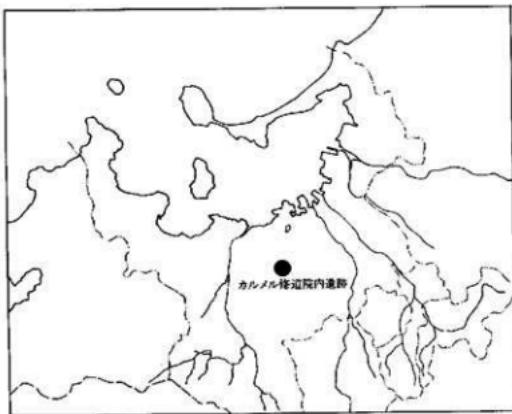
1996

福岡市教育委員会

カルメル修道院内遺跡III

カルメル修道院内遺跡第4次調査

福岡市埋蔵文化財調査報告書第469集



1996

福岡市教育委員会

序

福岡市は古くから大陸との対外交渉の窓口として発展してきました。このような環境のもとに数多くの文化財がのこされています。本市におきましてはこの保護に努めています。

本書は城南区神松寺における共同住宅建設計画に伴い実施された埋蔵文化財発掘調査の記録です。調査の結果、土壙墓や甕棺墓など弥生時代の墓制を知るうえで多くの貴重な資料を得ることができました。学術的に報告書としては満足できるものではありませんが、埋蔵文化財保護のご理解に役立てば幸いです。

最後になりましたが、調査にあたり九電工ホーム株式会社をはじめ、多くの方々のご理解、ご協力を賜りましたことに対し、心より感謝の意を表する次第です。

平成8年3月31日

福岡市教育委員会

教育長 尾花剛

例　言

- 本書は福岡市教育委員会が城南区神松寺における共同住宅建設計画に伴い調査を行ったカルメル修道院内遺跡の第4次調査報告書である。
- 本書に使用した方位はすべて磁北方位である。
- 本書に掲載した遺構の実測は榎本義嗣、屋山洋、白井克也、俵寛治、坂本憲昭、中村晋太郎が行った。
- 遺物の実測・製図は中村が行った。
- 本書に掲載した写真は全景写真を空中写真企画に委託し、他を中村が撮影した。
- 本書の執筆は中村が行った。

調査番号	9410	遺跡略号	KMS-4	
調査地	城南区神松寺3丁目1616他	調査面積	1388m ²	
調査期間	平成6年4月11日～平成6年7月28日			

本　文　目　次

I	はじめに	1
1	調査にいたる経過	1
2	発掘調査の組織	1
II	位置と環境	2
1	位置と環境	2
2	これまでの調査	2
III	調査の記録	5
1	調査の概要	5
2	喪棺墓	6
3	土 墓	8
4	貯蔵穴	18
5	焼土坑	19
6	住居	21
7	その他の出土遺物	22
8	おわりに	24

I はじめに

1 調査にいたるまで

1993年7月7日、九電工ホーム株式会社より、福岡市教育委員会埋蔵文化財課に城南区神松寺3丁目における共同住宅建設のための埋蔵文化財事前審査願いが提出された。これを受けて埋蔵文化財課では申請地がカルメル修道院内跡地であることから試掘調査を行った。その結果、予想された弥生時代の甕棺墓や土壙墓は検出されなかったが、溝状の遺構が確認された。その成果と以前の調査結果をもとに協議を重ねたが、現状での保存、設計変更は困難という結論になり、記録保存のための発掘調査を行うことになった。調査は1994年4月11日より開始した。当初の予定は約600m²の調査であったが、調査途中での再協議の結果、東部の約700m²について拡張し、引きつづき調査を行うことになり、期間を延長し、1994年7月28日に無事終了した。

発掘調査を行うにあたり、九電工ホーム株式会社には多大なご協力をいただいた。記して感謝いたします。

2 発掘調査の組織

調査委託	九電工ホーム株式会社
調査主体	福岡市教育委員会
調査総括	文化財部 部長 後藤直 埋蔵文化財課 課長 折尾学（前任） 荒巻輝勝 第1係長 横山邦雄
庶務担当	吉田麻由美（前任） 西田結香
事前審査	山口謙治 喬波正人
調査担当	中村啓太郎（～7月25日）屋山洋（～7月27日）
調査員	俵寛司（九州大学大学院）坂本恵昭
調査作業	大塩崎 上野道郎 木村国司 真田弘二 中村宏 吉川春美 池水美吉子 井笠庸子 大穂アサ子 大穂栄子 大穂ヤス子 高木陽子 東島直実 永木京子 中園敬子 堀川ヒロ子 牧之口豊子
整理作業	柴藤理恵 鶴田葉子 中山毬子 楠崎多佳子 松下節子
調査協力	澤下孝信 榎本義嗣 白井克也

II 位置と環境

1 位置と環境

カルメル修道院内遺跡は福岡市城南区神松寺3丁目に位置する南北約220m、東西約180mの弥生時代の墓地群を中心とする遺跡群である。これまでの3次の調査により墓地の造営期間は前期末から後期にわたることが確認されている。遺跡は油山山塊より北にのびる低丘陵上に立地する。遺跡の名称からわかるようにかつては修道院があったが現在は移転しており建物は解体され、さら地になっている。調査区は丘陵の南斜面の標高17m～25mに立地する。

周囲の遺跡についてみてみると、同時代の遺跡が密度を高くして存在しており、地域的なまとまりがみてとれる。北東約60mに弥生時代前期の貯蔵穴群、弥生時代から古墳時代にかけての住居跡、上塙墓を検出した浄泉寺遺跡（2）がある。本遺跡との関係が注目される遺跡である。さらに約350mに弥生時代前期末～中期にかけての豪棺墓地群として知られ、弥生時代後期の住居跡を検出した神松寺遺跡（3）がある。また同遺跡内には6世紀代の前方後円墳である神松寺御陵古墳が位置する。

1100m程に位置する小笠遺跡（4）では弥生時代後期の石蓋土壙墓、祭祀遺構等が確認されている。遺跡から300～400m南に片江豪棺遺跡（5）、片江A遺跡（6）、古墳時代後期の集落跡である片江B遺跡（7）が立地する。西には弥生時代から古墳時代の集落を中心とする飯倉A～G遺跡が各々存在する。平成6年2月に調査が行われた飯倉D遺跡では弥生時代後期後半以降の住居跡より銅鏡鋳型が出土している。また飯倉古墳群、千隈古墳群、七隈古墳群等の古墳時代後期の群集墳が数多く存在する。他にも多くの遺跡が存在するが、周辺地域は市街化が早かったためか、調査によって明らかにされたものはさほど多くない。

2 これまでの調査

第1次調査 昭和49年1月、修道院内でミカンの植樹の際に豪棺が発見され、緊急調査が行われた。弥生時代前期末から中期初頭にかけての成人用豪棺墓と小児用豪棺墓各1基が検出された。

第2次調査 昭和51年7月、修道院改築に伴い、範囲確認調査と一部調査が行われ、木棺墓5基、小児用豪棺墓1基が検出された。このうち1次調査の第1号豪棺墓に切られた小児用木棺墓から錫鉢3個が出土した。

第3次調査 平成2年9月、共同住宅建設計画に伴い、発掘調査が行われた。豪棺墓6基、土坑、及び土壙墓9基が検出された。このうちST07は熟年男性の頭蓋骨のみを埋葬する特異な豪棺墓である。またこの調査によって墓地群の時期が弥生時代後期に至ることが判明した。

第4次調査 平成6年7月、共同住宅建設計画に伴い、調査が行われた。今回報告するものである。

第5次調査 平成7年4月、共同住宅建設計画に伴い、発掘調査が行われた。後期と考えられる約70基の上塙墓が検出された。



Fig. 1 周辺道路分布図 (1/25,000)

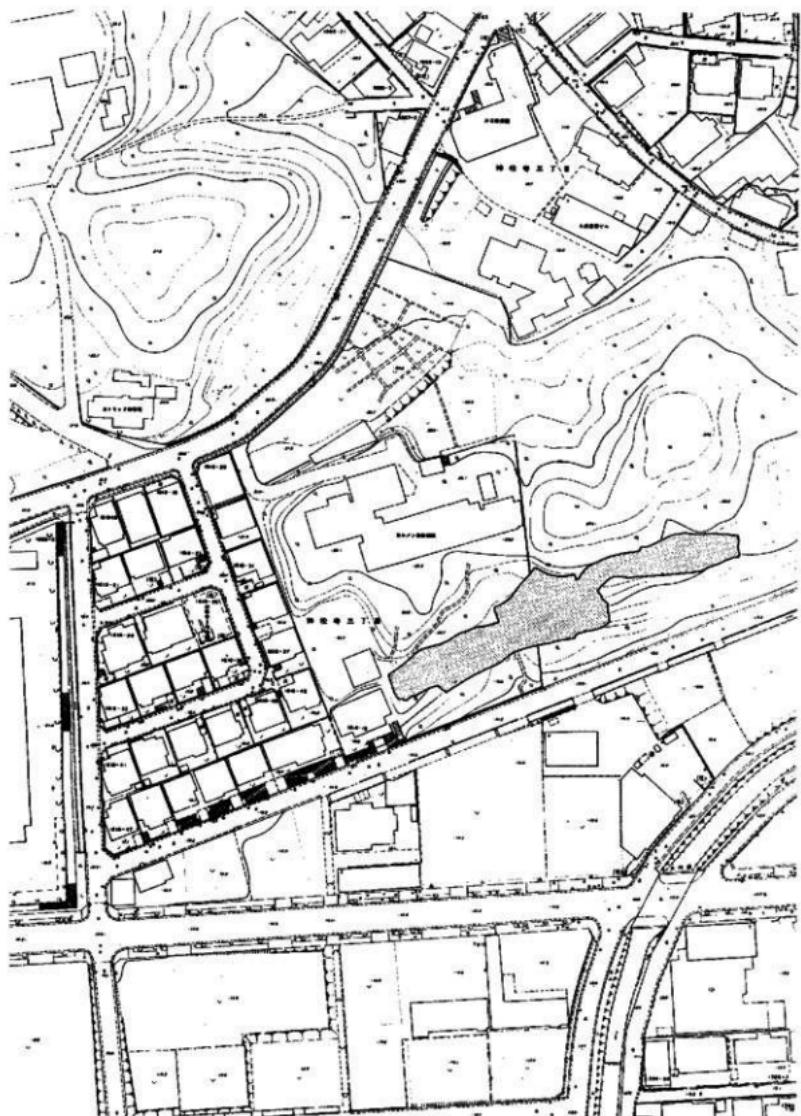


Fig. 2 カルメル修道院内遺跡第4次調査区 (1/1,500)

III 調査の記録

1 調査の概要

調査区は第3次調査区の南に接し、第1、2次調査区の東に位置する。丘陵の南斜面に立地する。調査区西部は擾乱により、丘陵斜面の下部と調査区東部は崖崩れ?による地形の改変が著しい。調査面積は1,388m²である。遺構面までの基本層序は表土、橙色粘質土、黄褐色粘質土(遺物包含層)となり、遺構面である黄褐色バイラン土に達する。(焼土坑、溝の検出面のみ黄褐色粘質土)しかし遺構のプランが確認しにくかったため本来の遺構面よりかなり下げて確認できた。調査は西から開始した。調査区の西より1/3のところに谷部があり、それより西では遺構は貯蔵穴のみが確認されたにとどまった。このため重機によるだめ押し調査を西部全面に行ったが遺構は確認できなかった。その後東部を拡張し、調査に移った。しかしこれでも遺構面が分かりにくく、重機を2度入れ、剥ぎ直しを行った。遺構は調査区中央から東部にかけて大半が検出された。

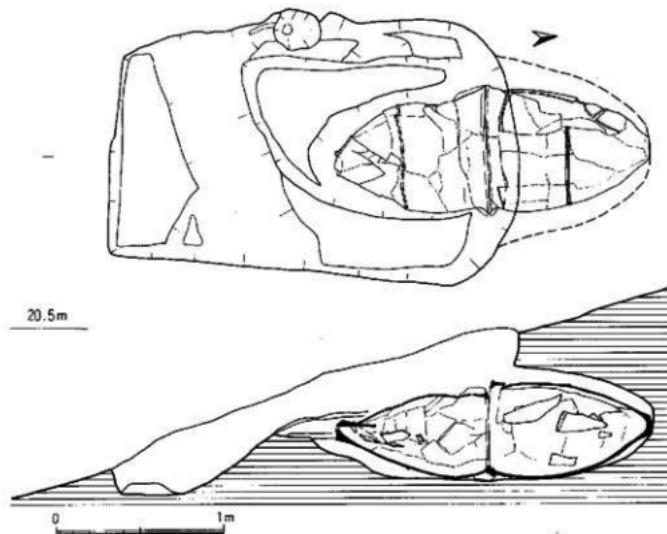
検出した遺構は

甕棺墓	2基
土壙墓(木棺墓を含む)	20基
貯蔵穴	1基
住居跡?	2軒
焼土坑	2基
土坑	7基
溝	2条
柱穴	

出土遺物は弥生土器、土師器、須恵器、鉄刀等がコンテナ10箱程度出土した。



Fig. 3 遺構配置概要図



2 瓢棺墓

第30号瓢棺墓

調査区中央に位置する接口式の瓢棺墓である。墓壙は縦穴を掘削後、横穴を掘削する。土坑と切り合い関係にある。合わせ口は丁寧に粘土で目張りを施している。墓壙は長さ321cm、幅156cmを測る。主軸はS-5°-Wを示し、埋置角はほぼ水平である。

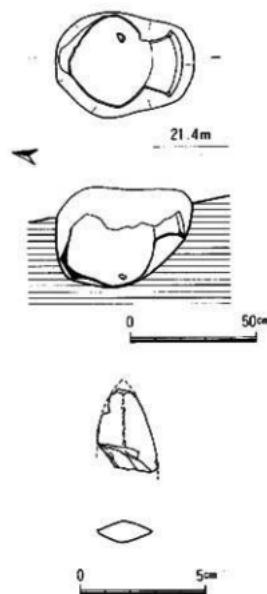
上蓋(1)は「T」字状の口縁を成し、外側口唇部に刻目を施し、胸部のやや下位に断面三角形の突帯を1条付す。口径62.0cm、器高84.3cm、底径12.4cmを測る。調整は外面は器壁が荒れており不明、内面はナデを施す。

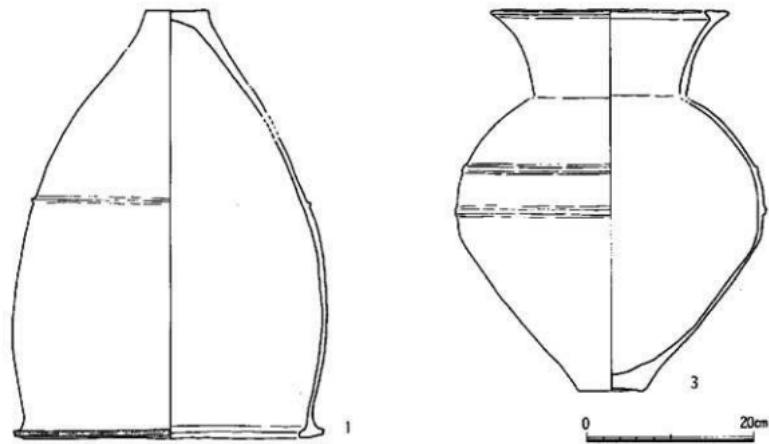
下蓋(2)は内側に大きく張り出した「T」字状の口縁を成し、胸部の中位に断面三角形の突帯を2条付す。口径68.2cm、器高89.2cm、底径10.8cmを測る。調整は外面は器壁が荒れしており不明、内面はナデを施す。

第38号瓢棺墓

調査区東に位置する単棺の瓢棺墓である。墓壙は判然としない。主軸はS-12.5°-Eを示し、埋置角は30°である。棺内より石剣の切先が出土した。

瓢棺(3)は広口壺を用いる。鋤先状の口縁を成し、頸部は





短く外反する。胸部の最大径に2条のコの字形突帶を付す。口径28.2cm、器高44.2cm、底径7.4cmを測る。調整は外面は器壁が荒れて不明。内面はナデを施す。棺内より出土した石剣切先は粘板岩製で現存長で3.0cm、厚さ0.7cmを測る。

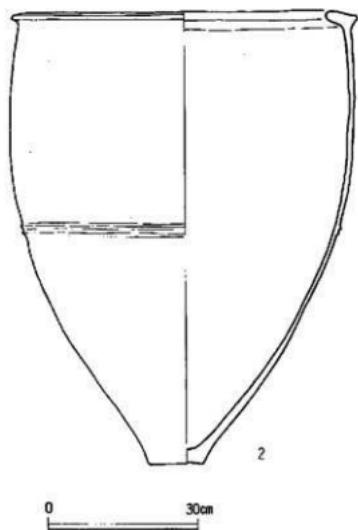


Fig. 5 30・38号櫛棺実測図 (1/10・1/6)

3 土壙墓

第10号土壙墓

調査区東に位置する、2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ195cm、幅153cm、主体部は長さ123cm、幅58cm、深さ40cmを測る。主軸方位はS-25°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第11号土壙墓

第10号土壙墓の南に位置する、2段掘りの上壙墓である。墓壙は長さ222cm、幅160cm、主体部は長さ133cm、幅72cm、深さ54cmを測り、床面は北に向かい下がって行く。主軸方位はN-16.5°-Eを示す。出土遺物は無かった。

第17号土壙墓

調査区東端に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ240cm、幅230cm、主体部は長さ153cm、幅56cm、深さ53cmを測る。主体部の掘り込み面には木蓋の痕跡が残り一枚板を使用したと思われる。主軸方位はN-36°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第18号土壙墓

調査区中央、第37号土壙墓の東に位置する現状で1段掘りの上壙墓である。長さ141cm、幅56cm、深さ37cmを測る。両小口部に掘り込みがあり、木棺と考えられる。主軸方位はN-69.5°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第19号土壙墓

調査区東、第10号土壙墓の西に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ164cm、幅117cm、主体部は長さ120cm、幅53cm、深さ45cmを測る。主軸方位はN-22°-Eを示す。出土遺物は無かった。

第20号土壙墓

第11号土壙墓の西に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ161cm、幅88cm、主体部は長さ128cm、幅62cm、深さ45cmを測る。主軸方位はN-14°-Eを示す。出土遺物は無かった。

第21号土壙墓

調査区中央に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ151cm、幅102cm、主体部は長さ77cm、幅35cm、深さ43cmを測る。主体部の掘り込み面には、木蓋の痕跡が残り、幅50cm程度の一枚板を使用したと思われる。また近くに僅かに粘土が残るが目張り用であれば現位置を保っていないと思われる。主軸方位はN-73°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第22号土壙墓

第21号土壙墓の南に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ272cm、幅168cm、主体部は長さ145cm、幅56cm、深さ38cmを測る。主体部掘り込み面の両小口側を半月状に削り出して、削竹形の木蓋を使用したと思われる。また周囲は丁寧に粘土で目張りが施されている。主軸方位はN-84.5°-Wを示す。出土遺物は碧玉製管玉が1点出土したが担当者の不注意で取り上げ時に破碎してしまった。

第23号土壙墓

第22号土壙墓を切って位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ135cm、主体部は長さ75cm、幅30cm、深さ34cmを測る。周囲には目張りの粘土が施されているが、ところどころに途切れている。主軸方位はN-87.5°-Wを示す。

第24号土壙墓

第22号土壙墓の西に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ262cm、幅184cm、主体部は長さ151cm、幅57cm、深さ50cmを測る。目張りの粘土の検出状況から3枚の木蓋が考えられる。主軸方位はN-70°-Wを示す。出土遺物は無かった。

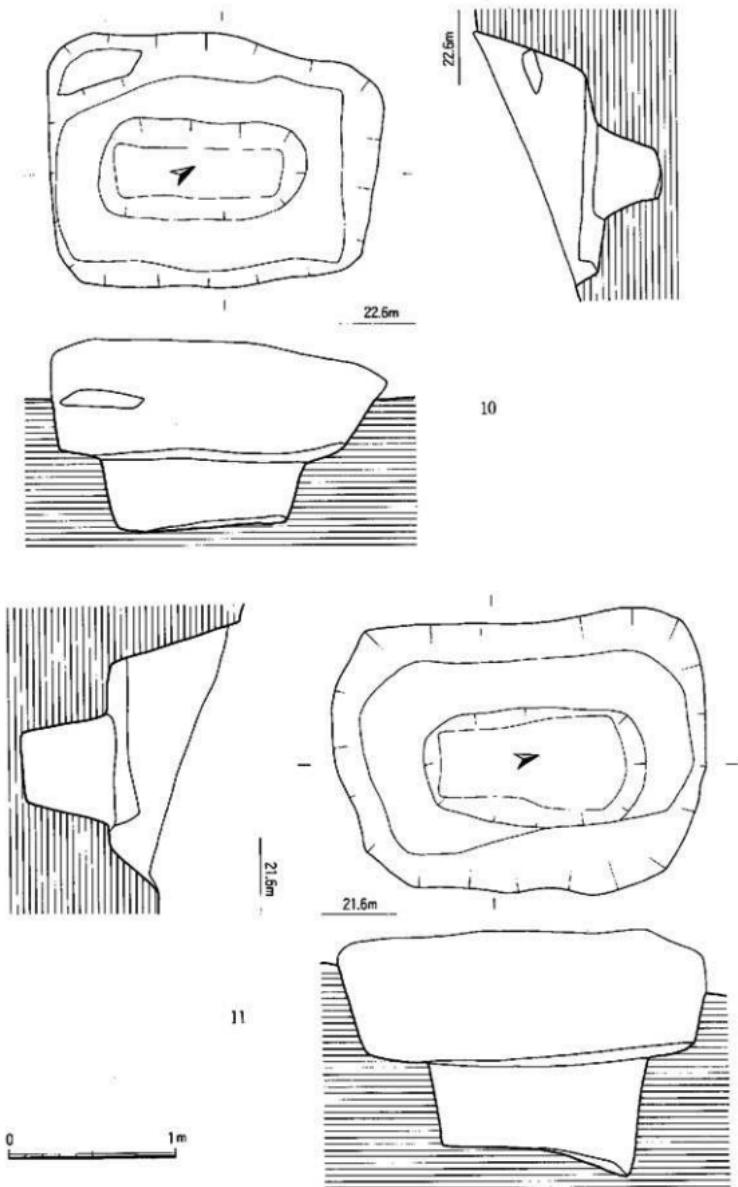
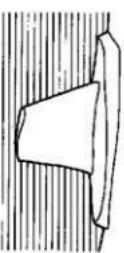
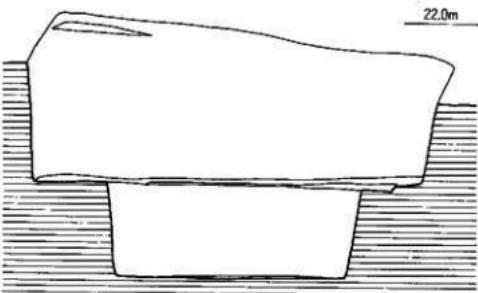
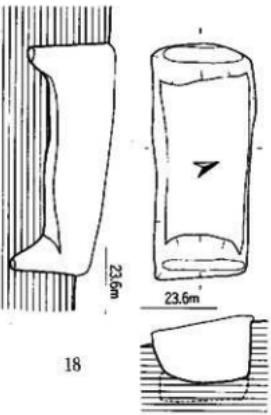
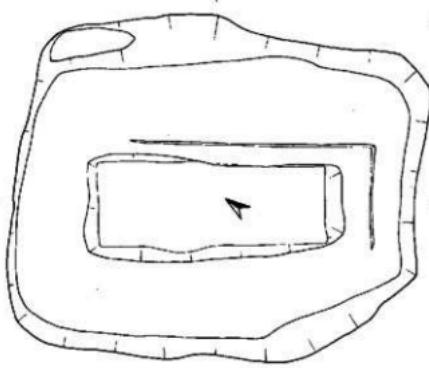
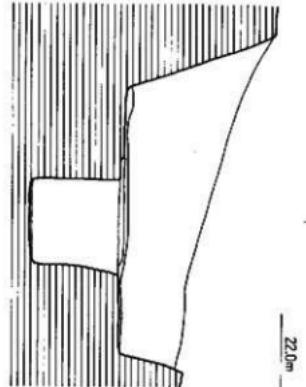


Fig. 6 10·11号土槨墓実測図 (1/30)



0 1m

Fig. 7 17·18·19号土壙墓実測図 (1/30)

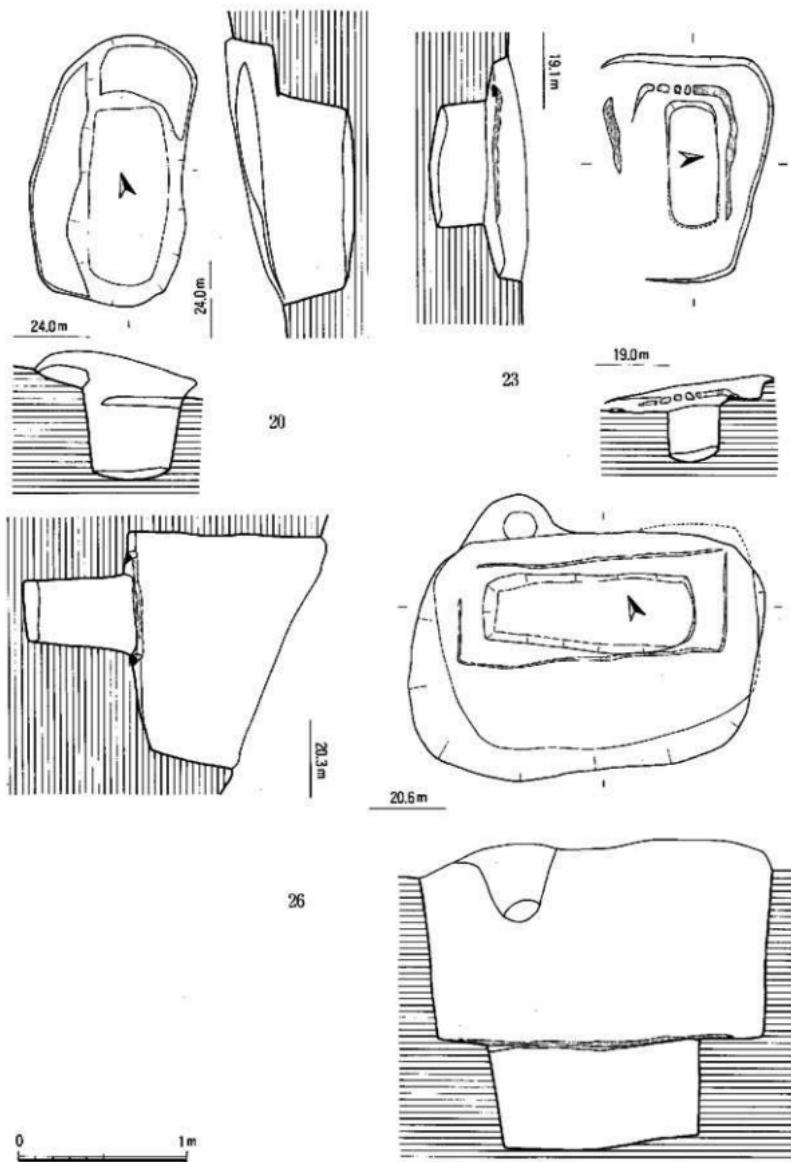


Fig. 8 20·23·26号上棲墓実測図 (1/30)

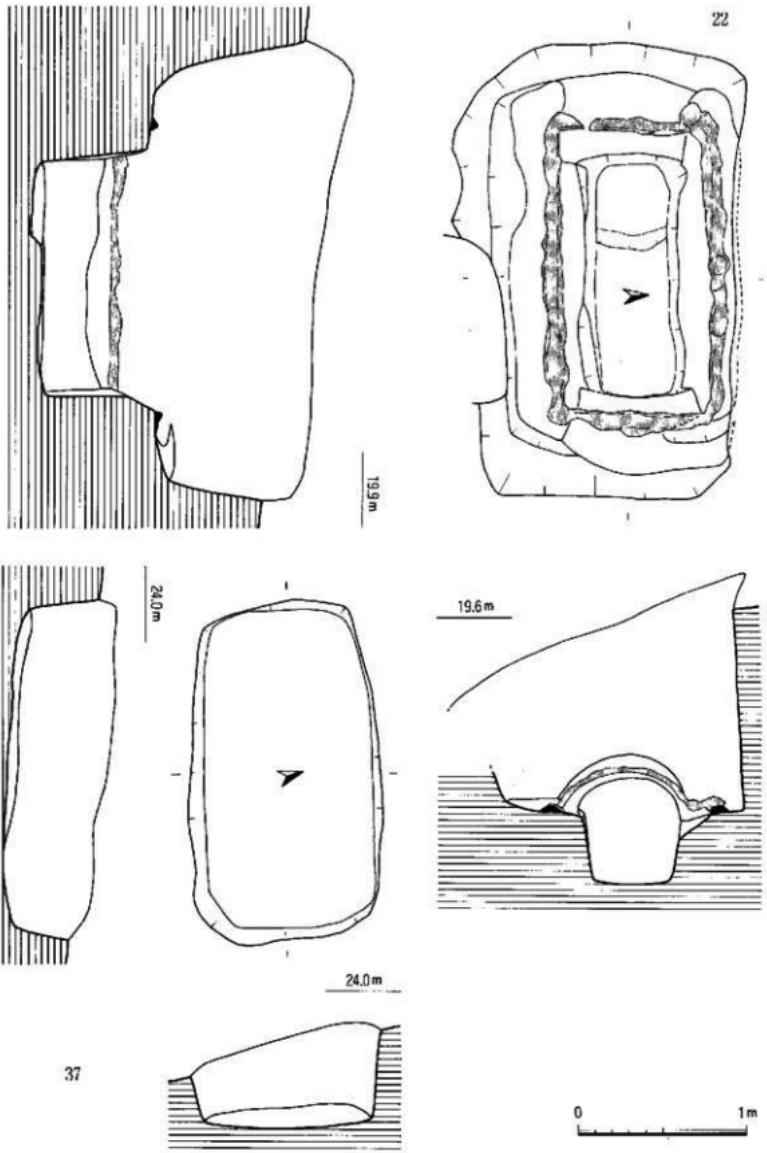


Fig. 9 22-37号土壤墓实测图 (1/30)

第25号土壙墓

第24号土壙墓の北に位置する2段掘りで主体部を2つ持つ土壙墓である。墓壙は長さ246cm、幅204cm、主体部(A)は長さ124cm、幅49cm、深さ53cm、主体部(B)は長さ144cm、幅50cm、深さ49cmを測る。また主体部(B)の縁には目張りの粘土が施され、その検出状況から複数枚(3枚?)の木蓋が考えられる。主軸方位は主体部(A)・(B)ともにN-16°-Eを示す。出土遺物は無かった。

第26号土壙墓

第24号土壙墓の西に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ207cm、幅141cm、主体部は長さ127cm、幅45cm、深さ65cmを測る。主体部の縁には目張りの粘土が施され、その検出状況から長さ160cm、幅60cm程度の1枚板の木蓋が考えられる。主軸方位はN-69°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第27号土壙墓

第25号土壙墓の北に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ177cm、幅124cm、主体部は長さ133cm、幅41cm、深さ50cmを測る。主体部の縁には目張りの粘土が施され、その検出状況から長さ140cm、幅65cm程度の1枚板の木蓋が考えられる。主軸方位はN-6.5°-Eを示す。出土遺物は無かった。

第28号土壙墓

第25号土壙墓の北に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ97cm、幅67cm、主体部は長さ68cm、幅23cm、深さ27cmを測る。主軸方位はN-62.5°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第29号土壙墓

第30号斂棺墓の北に位置する1段掘りの土壙墓である。長さ220cm、幅129cm、深さ83cmを測る。北側面には粘土が囲むように張り付けられている。主軸方位はN-81°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第31号土壙墓

第30号斂棺墓の南東に位置する2段掘りの土壙墓である。墓壙は長さ150cm、幅84cm、主体部は長さ71cm、幅37cm、深さ23cmを測る。北壁はオーバーハングしている。主軸方位はN-82°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第32号土壙墓

第29号土壙墓の北に位置し、調査区際にかかる1段掘りの土壙墓である。長さ110cmを測るが完掘はできなかった。

第33号土壙墓

第21号土壙墓の北に位置する1段掘りの土壙墓である。長さ200cm、幅94cm、深さ76cmを測る。第29号土壙墓と同様に北側面に囲むように粘土が張り付けられている。主軸方位はN-77°-Wを示す。出土遺物は無かった。

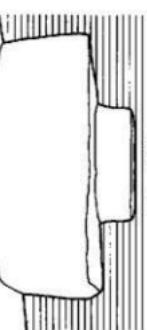
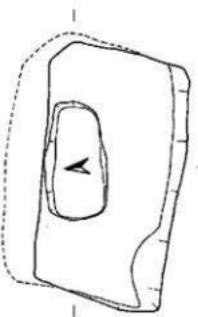
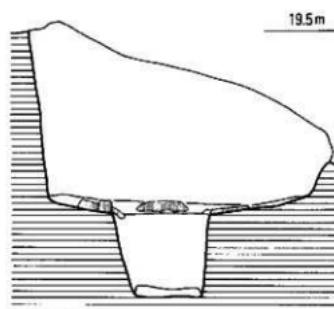
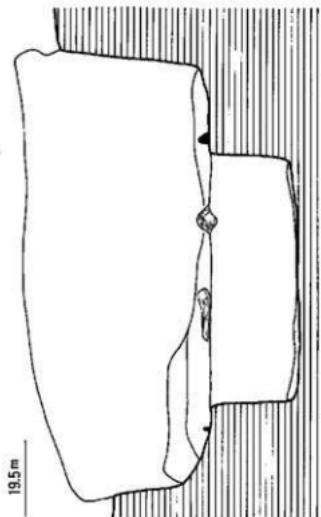
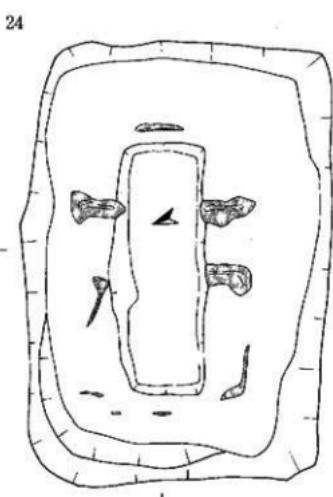
第35号土壙墓

第21号土壙墓と第25号土壙墓の間に位置する現状で1段掘りの土壙墓である。長さ70cm、幅30cm、深さ22cmを測る。主軸方位はN-68°-Wを示す。出土遺物は無かった。

第37号土壙墓

第18号土壙墓の西に位置する1段掘りの土壙墓である。長さ204cm、幅114cm、深さ54cmを測る。主軸方位はN-71°-Wを示す。出土遺物は無かった。

24



0 1m

31

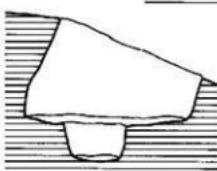


Fig.10 24-31号土塘墓实测图 (1/30)

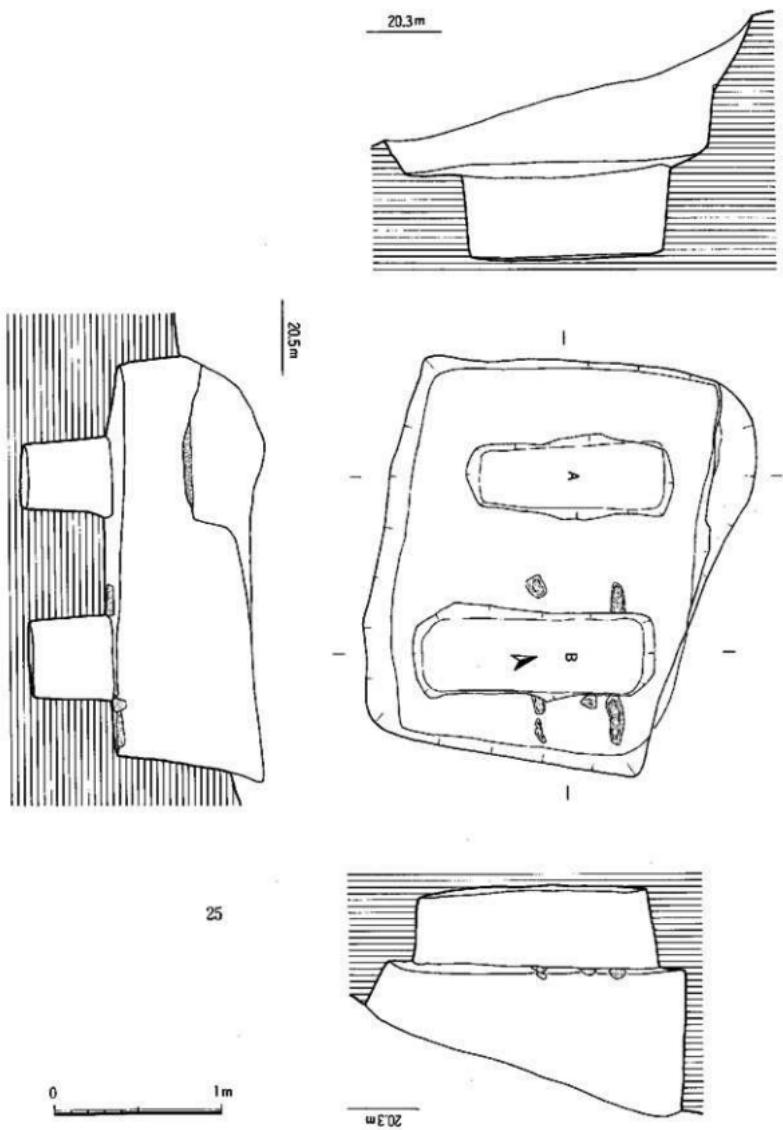


Fig.11 25号土塘墓実測図 (1/30)

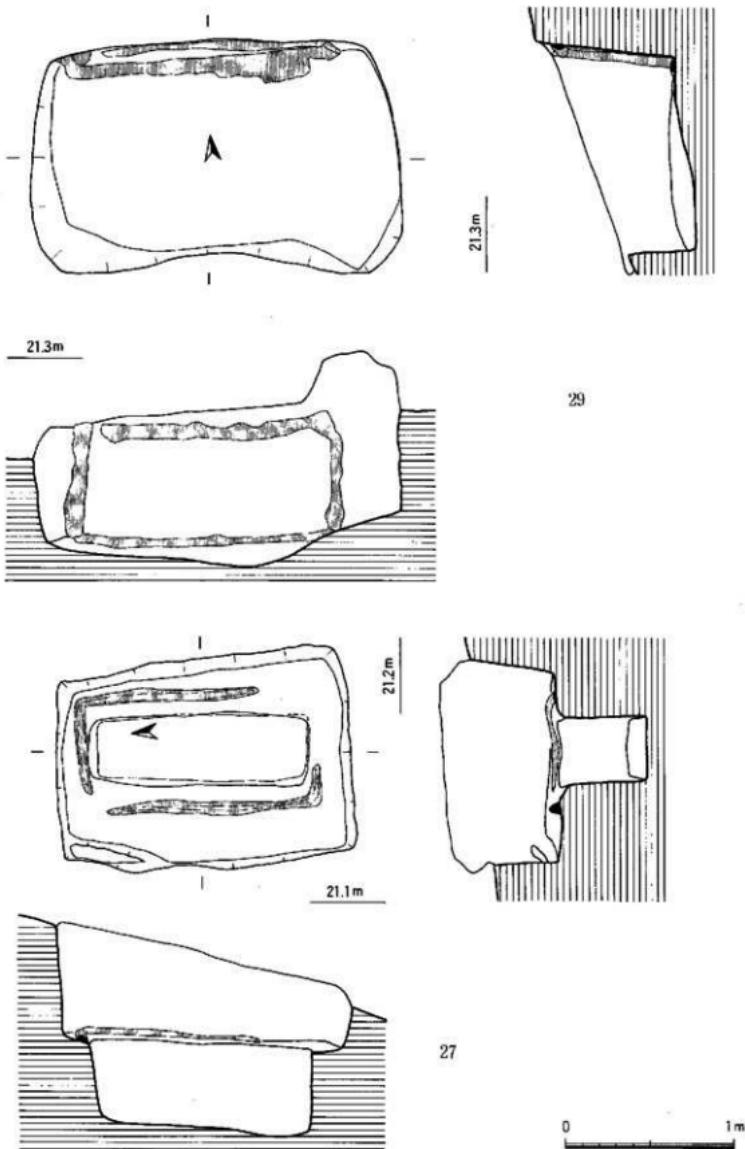


Fig.12 27·29号土壤剖面图 (1/30)

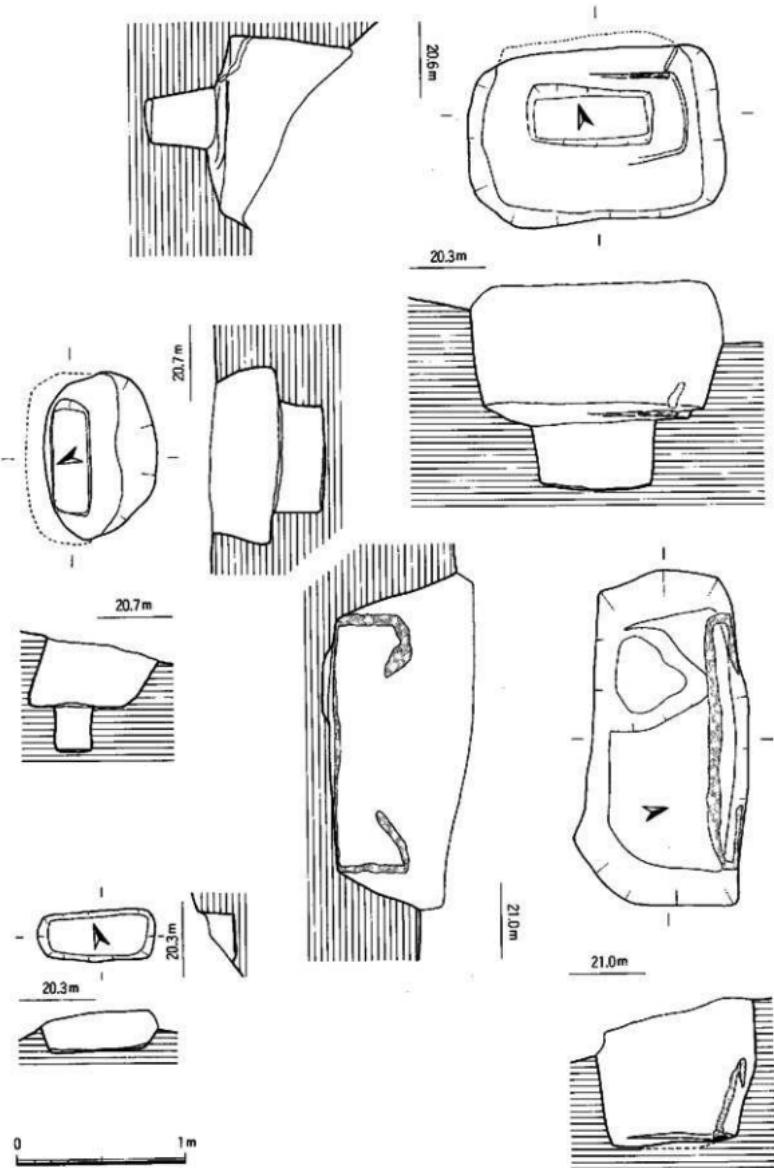


Fig.13 21·28·33·35号上坡墓实物图 (1/30)

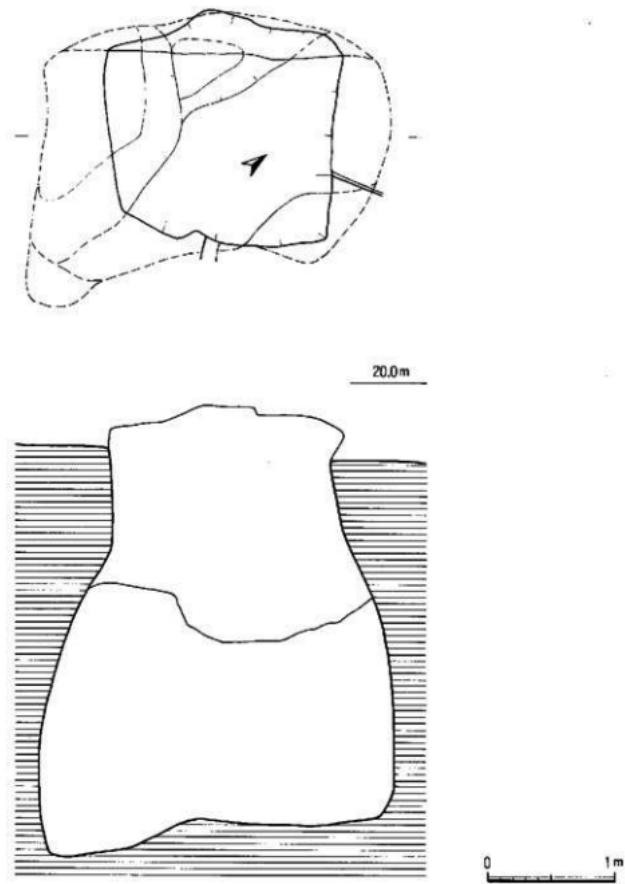
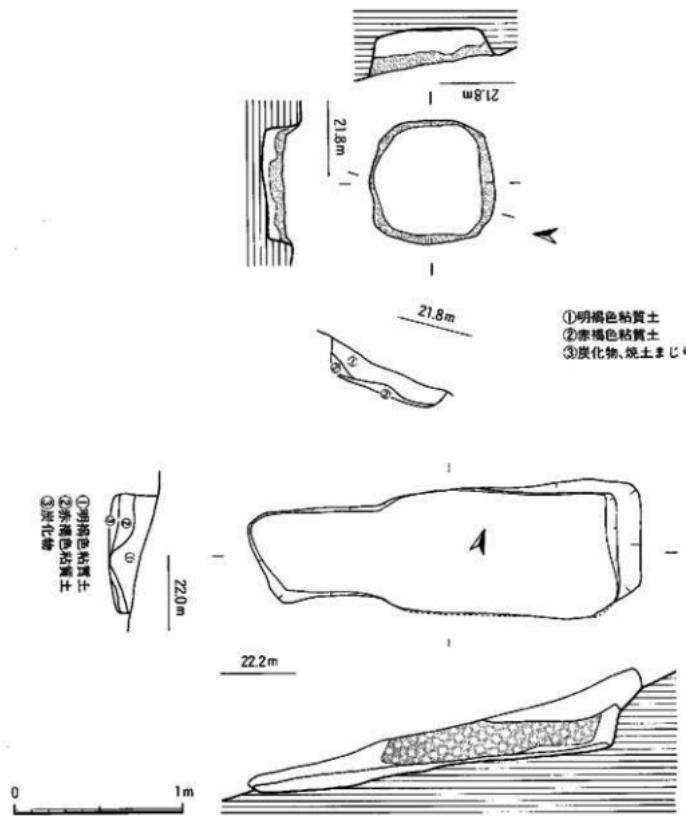


Fig.14 1号貯蔵穴実測図 (1/40)

4 貯蔵穴

第1号貯蔵穴

調査区西端に位置する。南北176cm、東西180cm、深さ324cmを測る。下方に向かい広がり、床面で南北268cm、東西188cmを測る。出土遺物は無かった。



5 焼土坑

第13号焼土坑

調査区東に位置する。南北74cm、東西73cm、深さ22cmを測る。壁の上部は強く焼けているが、床面は余り焼けていない。出土遺物は無かった。

第15号焼土坑

第13号焼土坑の東に位置する。現状で長さ229cm、幅73cm、深さ27cmを測る。壁は焼けているが、西壁は炭を搔き出したために崩されたと考えられる。出土遺物は無かった。

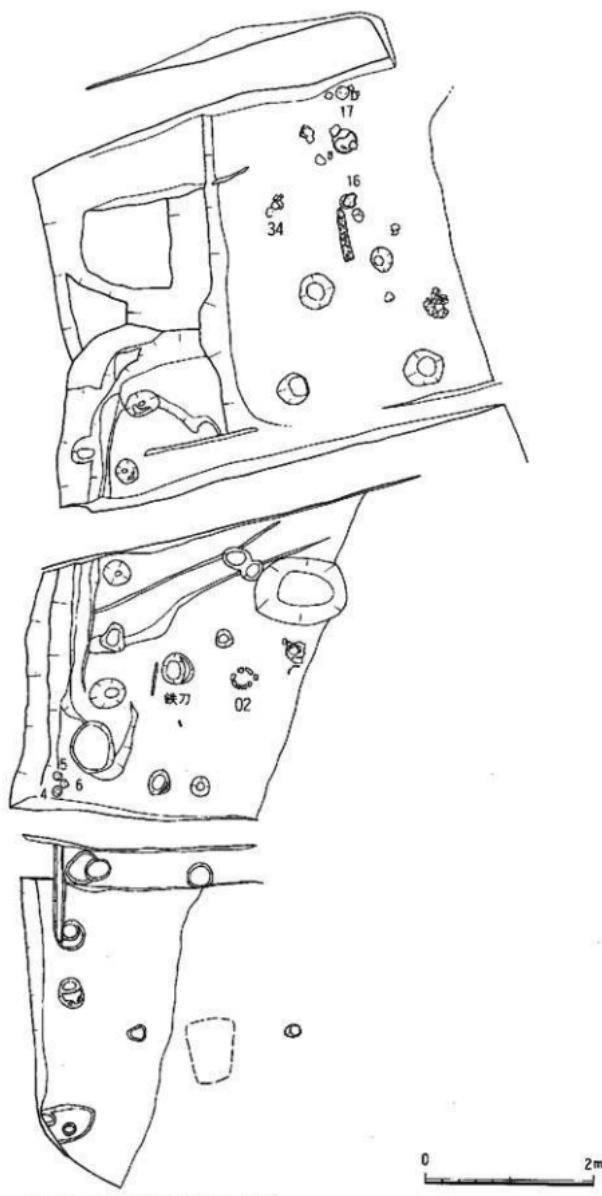


Fig.16 2・34号住居実測図 (1/60)

6 竪穴住居

上塙墓群の南に斜面を掘削して造られている。検出時には黒色の覆土が等高線に沿って帯状に見えたため、住居と判らず、かなり破壊してしまった。第2号住居と第3・4号住居の2軒を考えている。このうち第2号住居から鉄刀が出土した。第2号住居は東西4.2m程度か。南北は2.7m以上。第3・4号住居は東西4m強。南北3m以上。

出土遺物

4～6は2号住居のやや上で出土。須恵器の蓋である。4は器高3.5cm、口径12.6cmを測る。調整は外面は天井部は一部未調整、他はヘラケズリ、中位から下はヨコナデ。内面は天井部は不整ナデ。5は器高4.0cm、口径12.0cmを測る。調整は外面は天井部一部未調整、他はヘラケズリ、中位から下はヨコナデ。内面は天井部は不整ナデ、他はヨコナデを施す。天井部にヘラ記号を有す。6は器高3.9cm、口径12.1cmを測る。調整は外面は天井部はヘラケズリ、他はヨコナデ。内面は天井部は不整ナデ、他はヨコナデを施す。天井部にヘラ記号を有す。7は2号出土。环である。器高4.2cm、受け部径13.3cmを測る。調整は底部ヘラケズリ、他は内外面ともにヨコナデを施す。8、9は2号出土。8は鉄刀で長さ48.7cmを測る。9は鞆尻である。10～17は3・4号出土。

10は蓋。器高3.2cm、口径12.0cmを測る。天井部外面がヘラケズリ、天井部内面がヨコナデ後ナデ、他はヨコナデ。11～15は坏。11は器高3.5cm、受け部径13.0cm。調整は不明。焼成不良。12は器高3.8cm、受け部径12.4cm。底部はヘラケズリ、他はヨコナデ。13は器高4.3cm、受け部径13.2cm。底部外面はヘラケズリ、底部内面は不整ナデ、他はヨコナデ。底部にヘラ記号を有す。14は器高3.5cm、受け部径12.5cm。底部をヘラケズリ、他はヨコナデ。15は受け部径12.4cmを測る。16、17は土師器の甕。16は器高13.7cm、口径14.6cm。調整は外面上位が縱方向のハケ、下位が横方向のハケ。内面はケズリを施す。17は器高15.2cm、口径14.6cm。外面は縱方向のハケ、内面はケズリを施す。

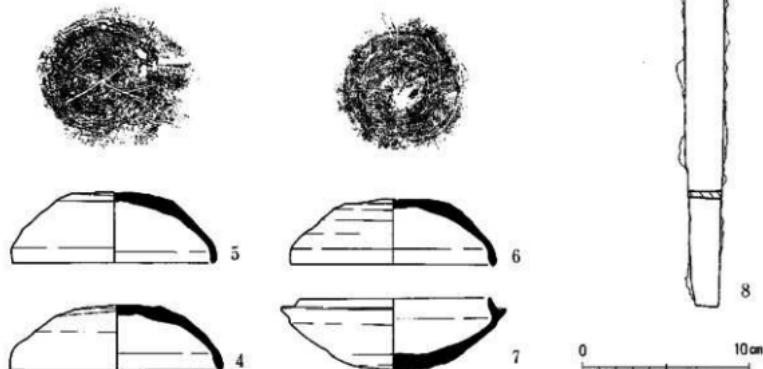


Fig.17 2号住居出土遺物実測図 (1/3)

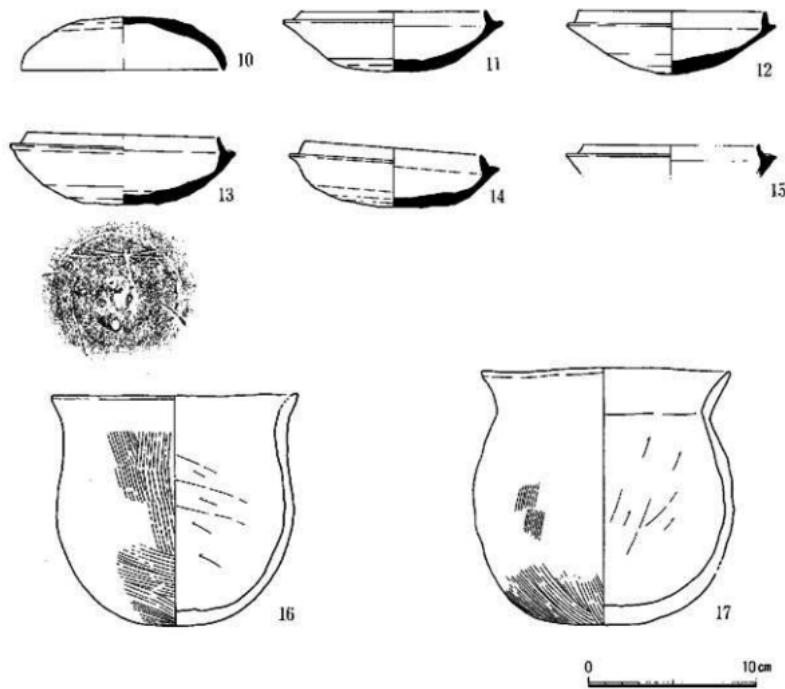
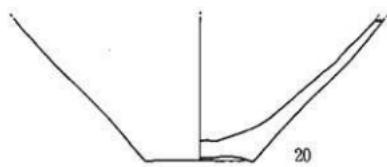
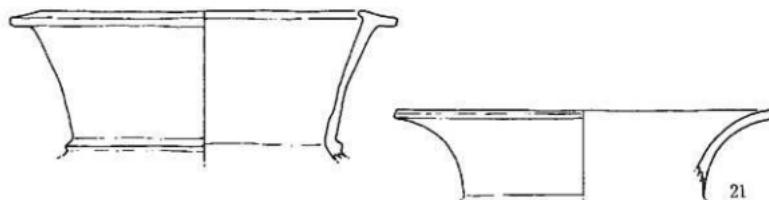
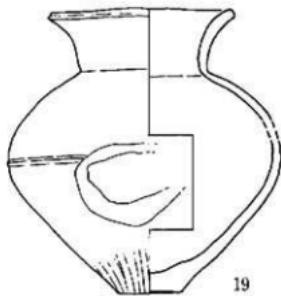
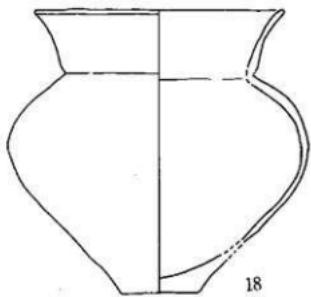


Fig.18 34号住居出土遺物実測図 (1/3)

7 その他の出土遺物

18～21は調査区中央から東にかけての包含層出土で広口壺である。18は器高22.3cm、口径19.8cm、底部径6.0cmを測る。調整は内外面とも荒れて不明。19は短く聞く頸部をもち、胴部の最大径に凸帯を付す。また胴部中央を穿孔する。器高22.4cm、口径14.0cm、底部径5.0cmを測る。調整は外面下部が縦のミガキ、他は器面が荒れて不明。20は口頸部と底部のみで鋸先状の口縁をもち、頸部を胴部の境に凸帯を付す。口径30.4cm、底部径8.4cmを測る。調整は頸部外面がヨコナデ、他は器面が荒れて不明。21は口頸部のみで口径30.0cmを測る。調整は外面にわずかに暗文が残る。22～24は造構面出土。22は須恵器の环で器高3.6cm、受け部径13.2cmを測る。調整は底部はヘラ切り後未調整、他は内外面ともヨコナデを施す。23は蓋で、器高3.6cm、口径12.4cmを測る。調整は天井部はヘラケズリ、他はヨコナデ。内面は口縁部はヨコナデ、他はヨコナデ後不整方向のナデを施す。

24は蓋で器高4.0cm、口径11.8cmを測る。調整は天井部はヘラケズリ、他はヨコナデを施す。天井部にヘラ記号を有す。



0 10 cm

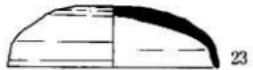


Fig.19 出土遺物実測図 (1/3)

8 おわりに

今回の調査では從来から指摘されていた墓地群についてまとまつたかたちで検出できた。またあらたに古墳時代後期の遺構が存在することが判明した。以下、いくつか気になる点について簡単に述べて終わりとしたい。まず、墓地群について、上塙墓の時期であるが、土塙墓からの土器の出土はなく、確実な時期は示せない。しかしながら墓地群は等高線に並行に列をなすように造られ、切り合もあり認められない。また規模も小さい。のことから一定の期間に連続して造られたものと考えられる。そしてその形態についてはいくつかの種類が存在するが、第22号土塙墓と同様の特徴をもつものが奈良市朝町竹重造跡で調査され、中期初頭に比定されている。また石蓋土塙墓、箱式石棺等の後期的様相を示すものは検出されていない。この土塙墓群のなかに第30号甕棺墓が1基のみで他に存在しないのはすでに土塙墓群が存在していたためとは考えられないだろうか。以上のことから土塙墓の造営時期の下限については中期前半以前と考えたい。

次にその所産を中期前半を下限とすれば、時間的に並行するか、連続する1、2次調査で検出された墓地群との関係は、谷を挟み、間の斜面に墓が存在しないことから別の群と考えられる。

第3に土塙墓の形態についてみると、まず1段掘りと2段掘りに分けられるが、一段掘りのなかには最初から一段掘りのものと1段目が削平されたものがあると考えられる。当初から1段掘りのものとおもわれるものは29、33、37号である。このうち29、33号については墓壇の北壁に粘土を塗らせるという特徴をもつ。この粘土の目的が他と同様に目張りであるならば側面に板材を貼り付けたのであろうか。現段階でその機能を特定することはできない。つぎに2段掘りのなかで先に挙げた22号は割り竹型木蓋を用いるという特徴がある。2段掘り土塙墓のバリエーションの1つであるが、他の土塙墓より出土遺物がほとんど無いのに対し、管玉が1点出土（取り上げ時破砕）したことは両者の間に格差があると考えられる。このタイプは現在のところ市内において確認されていない。第4に38号甕棺墓については通常小児用甕棺墓と考えられるものであるが、これより石劍の切先が出土している。この切先については橋口達也氏の研究では副葬品とする考え方を否定し、「人を殺傷に及び、刺突時のショックによって折損し人体内に残ったもの」とされている。その研究に拠れば、38号は小児用甕棺墓とは考えられない。器高40cm程度の広口壺に戦闘可能な成人を埋葬することはできない。刺突部分の骨のみを埋葬したのであろうか。小児用甕棺墓の副葬品とする考え方も残しておく必要があろう。以上、簡単に土塙墓を中心に墓地群について述べたが、5次調査で70基を超える後期の土塙墓群が検出され、前期末から後期まで継続することが明らかになったが、中期前半から後半にかけての甕棺墓地群が散発的にしか検出されるのは注目される。

次に住居跡についてであるが、先に述べたように調査担当者の判断ミスにより大半を破壊してしまった。このためその構造についてはよくわからないが、斜面を掘削した後、その土を斜面下部に盛って築かれたものとおもわれる。またこれより鉄刀が出土していることは注目される。その出土状況と完形の土器が多いことから通常の生活跡でない可能性が高い。

最後に焼土坑については、まず時期については出土遺物がないため不明であるが検出面が土塙墓の掘り込み面より上層であることから、弥生時代以降である。15号焼土坑は西壁を人為的に壊され、炭が流出した痕跡が残る。これは斜面下に向かい炭を引き出したためとおもわれる。このことよりその性格は炭焼き窯と考えられる。

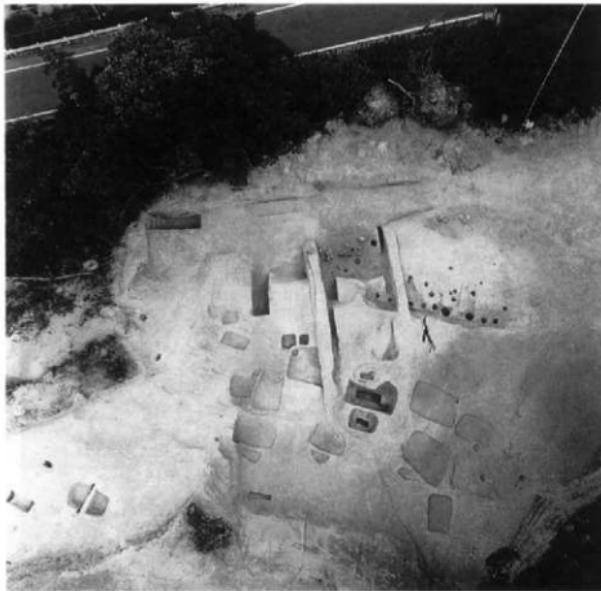
図 版

調査区西部



調査区東部





土塚墓群①



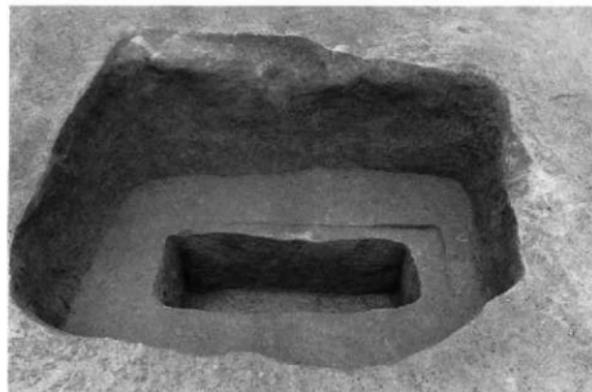
土塚墓群②

第30号墓棺墓



第38号墓棺墓

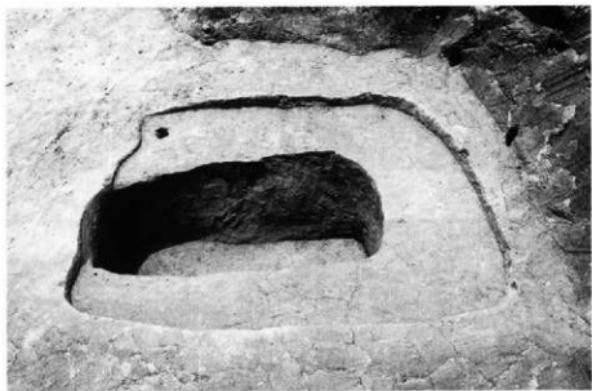




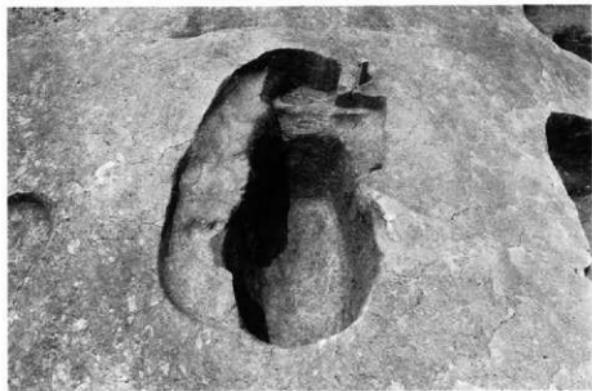
第18号土塘墓



第19号土塘墓

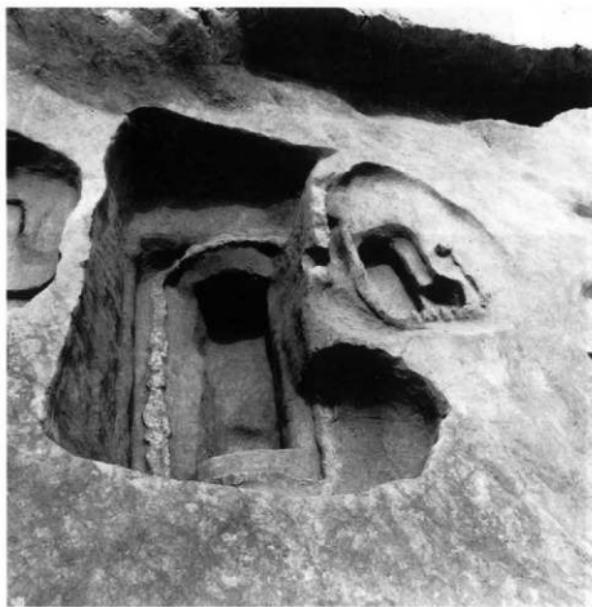


第20号土塘墓



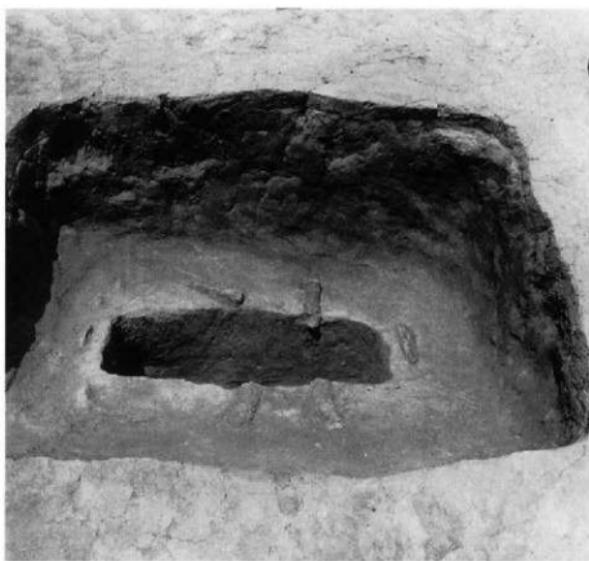


第21
23号土壤墓



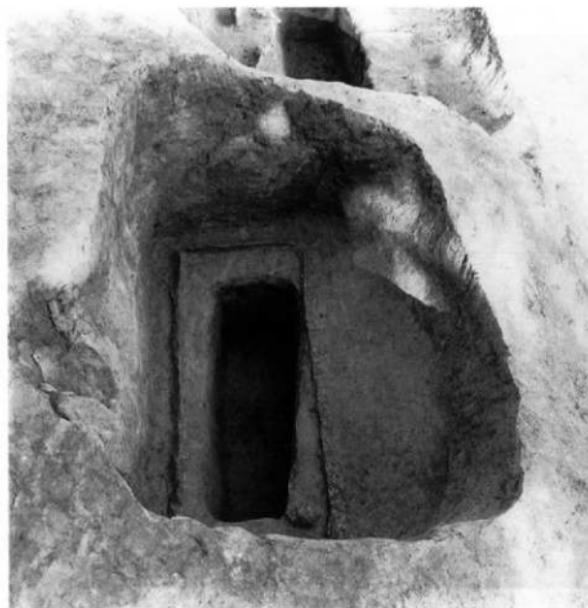
第22
23号土壤墓

第24号土塘墓



第25号土塘墓





第26号土塘墓

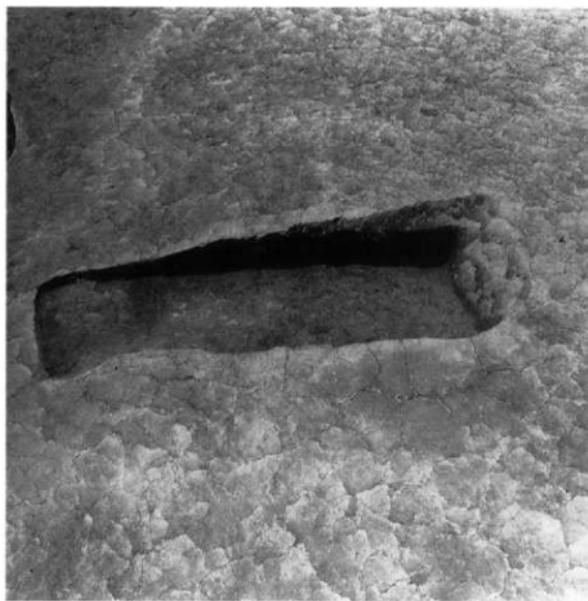


第27号土塘墓



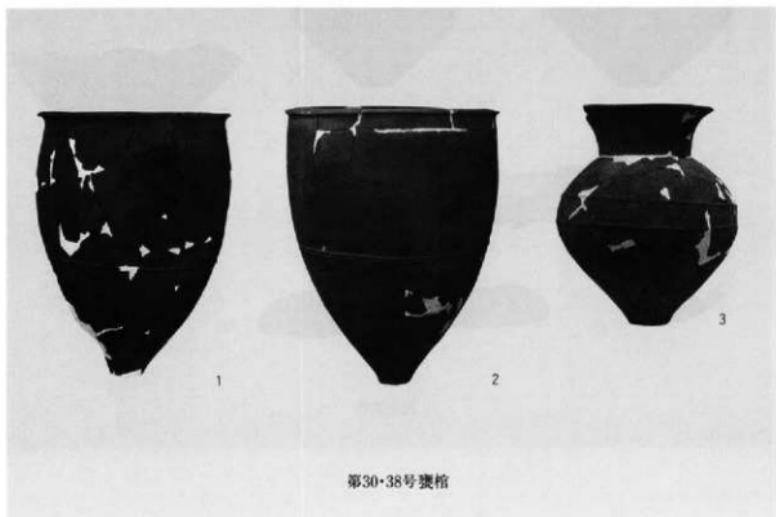


第1号贮藏穴

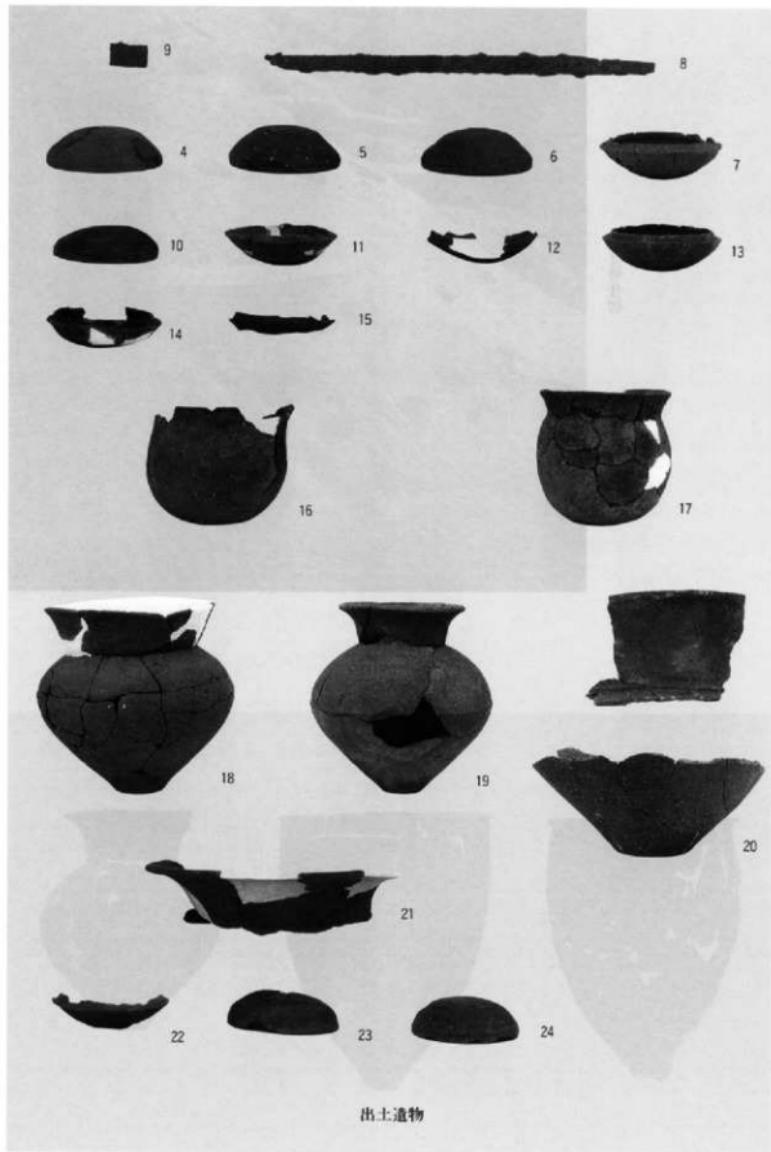


第13号烧土坑

第2号住居



第30·38号漆棺



出土遺物

カルメル修道院内遺跡III

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第469集

1996年3月31日発行

発行 福岡市教育委員会

福岡市中央区天神1-8-1

印刷 株式会社玉川印刷所
